

法学部

問 1

市民間の平等とは人間の持つ違いが社会制度のもとで有利－不利の違いに変換され、「値しない不利」が生じたり再生産されないことである。制度は市民相互の「平等な尊重」を保障し、不利な立場の人が他者の恣意に抗しうる条件を保障すべきなのに、日本社会には制度がそれを損なうように作用する事態が見られるため、市民間の平等な関係が必要とされる。また市民間の平等な関係は、「平等な市民としての立場」と「所得および富の分配において各人が占める場所によって規定される立場」が両立し、対等な市民として他者から尊重されるとき得られる「自尊」感情が持て、一方が他方を恣意的に制御できる優位－劣位の関係を生じさせない場合に成り立つ。

問 2 (その 1)

現代日本社会では、男女の所得格差、労働環境における地位の格差、議員の男女比などのジェンダー格差が見られる。果ては五輪運営の組織の男性有力メンバーから「女性は弁えない」といった発言まで飛び出し、女性が劣位に置かれ社会参加から除外された集団であることを如実に示している。

「運の平等主義」の考え方によれば、不平等が個人によって制御できない場合は正当化できず、自らが選択した結果として不平等が生じた場合はその不平等は正当化できる。

では、上のような日本社会の男女のジェンダー格差はどうだろうか。男性として生まれるか、女性として生まれるかは制御できず、自発的な選択の余地はない。したがって、このような格差を放置することは正当化できるものではない。

ではどうするのか。女性として生まれたために不運を被っている人に対して、社会の側が「補償」を与えることが考えられよう。所得の格差であればその差額分を税で補填したり、議員数や役職ポストの男女比の差であれば、男女を同数にすることなどが考えられる。現に諸外国ではクォータ制をとって女性の議員枠を確保している場合もある。

しかしながら、ジェンダー格差という正当化しえない不平等に対する措置としてなんらかの補償で十分なのかという問題が残る。つまり、補償が与えられることによってかえって、女性は劣っているというスティグマが女性集団に押し付けられるのである。その見やすい例は「女性は弁えない」の発言の舞台となった上述の組織である。この発言を批判されて男性会長は辞任したが、次の会長は「女性」という枠で決まったようなものだ。会長の選定にあたって、能力がどうかということよりも劣位の性としての女性という理由から決められたようにも映る。ここでは、格差を埋め合わせる補償があることによってかえって優位－劣位という集団の序列が固定化されるという困難が生じるのだ。

法学部

問 2 (その 2)

2011年に起きた福島第一原子力発電所の事故で周辺住民の多くが避難所暮らしを強いられ、県内周辺部や県外へと自主避難あるいは転出した。それまで同じ県内の隣人であった者が、原発に遠いか近いかというだけで、大きく人生を変えられたわけである。

もとよりこの被災は自らの意思で選択しようがなく、本人に帰責することのできない諸事情によって惹き起こされた不運であったと考えるならば、被災者には避難中の生活保障から県外へ転出する際の補助まで最大限の補償が行われるべきであり、「運の平等主義」の考え方にもとづいて正当化されるであろう。しかし、現実には、行政は被災者に対して最低限の住居や生活物資の支援は行ったものの、到底格差を解消するに足るものとは言いがたかったのが実情である。被災したことにも自己責任をみようとする意識が働き、県外への自主避難を過剰反応と考える向きもあり、被災者の生活上の困難や不安が十分に考慮されたとはいえないまま、自尊の条件が損なわれていたわけである。

財源の問題に加えてこうした反発があつて、原発事故の後、県外に自主避難した被災住民に福島県から仮設住宅として無償で提供されていた集合住宅の支援打ち切りが、数年後には発表された。県内に留まる避難者と異なり、自らの意思で転出したことが自己責任とみなされたと考えられる。突然すべてが自己責任へと自らの行動の意味を政策的に変えられてしまった住民は困惑し、訴訟にもなった。補償を求める住民側が勝訴するケースが最近では増えているものの、ここに「運の平等主義」に拠る補償の危うさがある。何が不運で何が自己責任になるかの線引きは、単に住民個人の生活状況によって決めるのではなく、その有利・不利がどのような要因によって規定されているかの考察が欠かせないのである。

問 2 (その 3)

昨夏、新型コロナ感染拡大を受け、東京都知事が「都民には夜の街への外出を控えてほしい」と発言し、ホストクラブやキャバクラなどでクラスターが発生しているとして休業要請がなされた。早くから国も「不要不急」の外出・移動の自粛を呼びかけ、感染の温床と目されたライブハウス、シアター、パチンコ店などが休業を余儀なくなされた。

「夜の街」発言は、多少の協力金が出ても店舗が事業を継続できず従業員も路頭に迷うという経済問題を引き起こした。問題はそれだけでない。仮に当事者が政策に不満があつても、「感染源である張本人が文句を言うな」といった世間の反発を怖れて政治的主張を控えざるを得ない。経済的困窮から抜けだすための政治的過程から疎外されるのだ。

古くから「夜の街」という言葉はあるが、現に「夜の街」で生計を立て、またそこに身を寄せて息をつく人もいる。社会は多元化しているのに、一自治体の首長がそれを蔑

法学部

む発言をすることは、特定の人々の利害関心や価値観に沿って公的な制度を用いるもので、不当な有利－不利にあたる不平等だ。そもそも今回のコロナ禍では「経済を止めたら人の息の根も止まる」とも言われたが、実はそこでは止めてよい「経済」と止めてはいけない「経済」とが選別されているのだ。これによって自尊の社会的基盤が壊された人々は、政治を信頼しなくなるであろう。

ただ、「運の平等主義」から見れば、コロナのクラスターが発生したのは運の問題だとして、補償を徹底する形での不平等の是正が正当化される可能性がある。しかし反面、それは運ではなく本人がその仕事を選択した結果であり自己責任だとされる余地もある。だが、自分の仕事を選びたくて選んだと言いきれる人がどれだけいるだろうか。また特別の補償をすれば「夜の街」、「不要不急」といったスティグマも強まる。そこには財の再分配では正当化できない集合的カテゴリーによる差別が厳然と存在するのだ。